【資料3】

Association for Child Contact Support, Japan

面会交流支援全国協会：面会交流支援における原則と基準〔案〕as of 2021/05

一般社団法人面会交流支援全国協会（ACCSJ）は，面会交流に直面する子どもたちへの社会的支援の必要性に鑑み，面会交流支援のあり方を提示し，支援団体の認証制度の導入に働きかけるため，各分野の専門家や支援団体の協力を得て，2019年11月に設立されました。

支援団体や公的機関との有機的で効果的な連携・協力関係を目指します

- ✓ 親の責任・親子交流には，経済的側面（養育費）と情緒的側面（面会交流）があります。ACCSJは，子どもの権利を保障し，子どもの福祉を実現するための面会交流のあり方を検討します
- ✓ 面会交流支援のあり方や認証基準を示し，よりよい支援の実現を目指します
- ✓ 支援基準や研修プログラムを，支援団体や専門家の協力を得て構築します
- ✓ 支援団体に必要となる研修プログラムを構築し，研修や相談事業を整備します
- ✓ 関係する専門機関や福祉機関が連携する基盤を提供します

【望まれる認証制度のイメージ】

- ➢ 国による新たな認証制度の創設（法整備）の早期実現が求められている
- ➢ ACCSJが民間支援団体の協力のもと認証基準を策定し，国がそれを参照
- ➢ 認証創設前にも，民間支援活動に対する財政支援・ガイドラインが急務

裁判所

国の行政機関：
（厚生労働省・法務省等）

協力関係・提言

○ACCSJが民間支援団体と検討した基準を参照し，国が認証基準を策定
○各団体の安全・適格性を確認・認証
○認証団体への公的支援
（財政面の助成や警察との連携等）
○裁判所などで認証団体を積極的に活用

自治体

○自治体による支援で認証団体を活用
○自治体が行う面会交流支援事業を拡充

協力関係に基づいて、必要となる研修や助言を提供，他機関との連携をサポート

支援を提供

ACCSJ面会交流支援における原則と基準〔案〕

面会交流支援の共通の理解と基準を示します

本基準は，日本における多様な支援団体の実態に則した基準となるよう，面会交流支援の共通の理解と支援団体が遵守すべきミニマムの基準を示します。ACCSJは，あわせて，よりよい支援を実現するためのガイドラインや研修プログラムを整備します。

利用者の安心と面会交流の安全を図ります

子どもが安心して面会交流をすることができる支援を実現するためには，事前の面談や約束事項の確認などの諸手続や，安全対応の事前の確認がかかせません。また，利用者が安心して支援団体を選ぶことができるように，各団体が整備すべき体制について示します。

<基準の項目>

本基準は，下記の11条項から構成され，具体的な解釈を示すガイドラインや参考となる各種ひな型，必要となる知識を提供するための研修プログラムを，関係する団体と協力して整備する予定です。

1. 面会交流支援の基本
2. 運用上の責務と管理
3. スタッフの採用と管理
4. 面会交流支援の内容と支援団体の役割り
5. 個人情報の保護
6. 支援機関が整備すべき文書
7. 支援実施の手順と内容
8. 交流の記録
9. 事故および苦情への対応
10. 困難ケースの対応および支援者支援の体制
11. 面会交流支援における安全の確保

Appendix：
ACCSJが整備するガイドライン・ひな型
ACCSJが会員団体に提供する支援